

開 会 午前10時00分

○委員長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

先週に引き続き、予算審査をいたします。

歳出の質疑に入ります。

66ページをお開きください。

1 款議会費 1 項議会費から。阿部委員。

○13番（阿部義正君） 19節のところの岩手県町村議会議長会負担金についてお伺いします。

ことしの1月1日に滝沢村が滝沢市に移行したことにより、この負担金というのは増加傾向にあるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（小松則明君） 議会事務局長。

○事務局長（滝澤康司君） お答えいたします。

県の議長会の負担金ですけれども、26年度は大槌町は118万2,100円ということで、前年度より11万7,000円増になっております。県内町村議会の負担金の金額でいくと、大体町村全般では同額ぐらいの負担金ということになります。以上です。

○委員長（小松則明君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） そうすると、県内の町村議会議長会の負担金全体ではどのくらいになっておりますか。

○委員長（小松則明君） 議会事務局長。

○事務局長（滝澤康司君） 県内町村議会の負担金は2,116万8,000円になっております。以上です。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

2 款総務費 1 項総務管理費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） この表彰審査委員会委員報酬ということでお伺いしますけれども、先日、自治功労のそれこそ表彰式があったわけですがけれども、我々にはもらわないからどうってことはないんだけど、もらった人が「おかしいぞ野崎さん」と。「何だ」って。「字が違って、取りかえにきた」という話なんだ。はあ、そういうこともあるんだ

などということで、まあ、顕著であるとかないとかのお話なんだけれど、笑わせながらあなたも顕著じゃないからそうなんだという言い方もしたんだけれども、実際的にね、総務部長、こういうことはあってはならないことだし、名前間違いは確かにあるかもしれないけれども、こういうことだけはね、絶対これからないような、そんなことをちゃんと気をつけて、二重にも三重にもやれるようにしてほしいです。これ、まあ本当に、予算委員会で言うなというけれども、笑われますよ、そんなことね。見たこと、聞いたこともないです。だから、本当、もらった人は言うべきだけれども、まさかももらった人はあだこうだも言われなから、私あえて言っているんだけれども、その辺のところをこれからも重々に気をつけてね、表彰してもらいたい、そういうことでございます。

○委員長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 自治功労の表彰の際の字が間違っていたということで、大変失礼なことをしてしまいました。きちんと二重、三重にチェックをして、このようなこと二度とないようにいたします。申しわけございませんでした。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 男女共同参画プラン推進委員報酬のところでお尋ねします。

現在、この推進委員には男女の割合はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 震災において委員そのものがもうなくなっている状況があります。震災から3年たちまして、やはり男女共同参画においてもしっかりと行政を運営をしていかなきゃならないということで、これから立ち上げていきたいと思っております。ただ、やはり男女の共同ですので、割合をしっかりと勘案しながら、委員を選んでいて、その査定に、準備にかかりたいと思っております。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 震災の影響があったということわかりました。それで、男女共同参画ですので、今社会では女性の視点というものを大切にしましょうとか、女性の考えも反映させようというね、動きがある中で、この震災を受けて復興計画をつくる中で、いろんな委員会があったり、いろんな集まりがある中で、やっぱりどう見ても女性の方が少ないというね、これをやっぱり、できれば大槌町は女性の参画を進めて、もっと女性の視点からの復興という部分を考えてもいいのではないかなというふうに考えるわけです。その辺の考えはないのでしょうか。

- 委員長（小松則明君） 総務部長。
- 総務部長（平野公三君） 委員ご指摘のとおりだと思います。どうしても各委員会等につきましても、役職でお願いをする経過があります。やはり、そこでなりますと、どうしても男性が多くなってしまおうという傾向があるのではないかなと思います。やはり、広く女性の方々に参加いただくというのは、やはり公募を含めて、そして女性の枠をしっかりと固めて、多くの女性の方々に発言の機会ができるような、そういう体制をつくりたいと、こう考えております。
- 委員長（小松則明君） 東梅 守委員。
- 3番（東梅 守君） ぜひ、今の部長のほうから答弁があったように、枠の数をきちっと定める形で、女性の参画をしていただくということが望ましいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。以上です。
- 委員長（小松則明君） 進行いたします。
- 68ページ。里館委員。
- 8番（里館裕子君） 68ページの下段のほうにあります大槌町国際交流促進支援事業補助金というのがございますが、これはフォートブラッグ市との交流事業のことでよろしいかどうか。
- 委員長（小松則明君） 総務部長。
- 総務部長（平野公三君） はい、フォートブラッグ市との交流の予算であります。
- 委員長（小松則明君） 里館委員。
- 8番（里館裕子君） そうしますと、こちらのほうは、震災前と後の、今3年たっていますが、現時点では役員さんたちとかの、役員さんというか、協会のほうとは関係はないんですか。そちらのほうも含めてでよろしいんでしょうか。
- 委員長（小松則明君） 総務部長。
- 総務部長（平野公三君） はい、震災から3年たって、今年度になりますけれども、新たなそういう国際交流の組織を立ち上げた形になっております。役員等も改選されて、新たな取り組みということで、フォートブラッグ市との交流については、しばらくなかったというようなこと、そういうことで、今回フォートブラッグのほうに赴いて交流をしたいということで予算計上しております。
- 委員長（小松則明君） 里館委員。
- 8番（里館裕子君） そうですか。今、それをお伺いしようと思いましたが、今年度

はこちらのほうから出向いてというふうな予定というか、計画を立てられているということでの予算計上ということで安心しました。

先般も、震災後なんですけど、先方のほうからフォートブラッグ市さんのほうからとても心温まるご支援や義援金、お見舞い金が届いていたということをお伺いしましたので、3年たった今、そろそろというよりも、お礼にも子供たち交えてお伺いしたほうがいいんじゃないかということをお伺いしたので、そのことがもし実行されるというのであれば、喜ばしいことだと思います。

フォートブラッグ市さんのほうには、本当にたくさんのお見舞いをいただいたということで、この場をお借りしまして私のほうからもお礼を申し上げたいと思います。

○委員長（小松則明君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 今の件に関しますが、詳しく事業内容をお伺いします。

例えば、中学生は何名、高校生が何名、どういう方法で生徒たちを選んだか、その辺もお伺いします。

○委員長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今の計画では、ことしの大体7月下旬に出向いてまいりたいと考えております。子供たちは高校生が2名、中学生が2名を予定しております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

70ページをお開きください。進行いたします。

71ページ。72ページ。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 15節の工事請負費、カーブミラー設置についてお伺いします。

カーブミラー、具体的にどの位置に設置されるかお尋ねします。

○委員長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） お答えいたします。

この150万円は、大体1基の工事費が15万円ということで、10カ所の予定しております。今現在、要望がある場所が3カ所ありますので、新年度早々3カ所は一応設置いたします。その後のものについてはそのつど、一応設置場所の要望等あった時点で対応する予算になっております。

○委員長（小松則明君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 震災後あったところのカーブミラー復旧になるかと思うんですが、私が見た感じではみどり幼稚園の向かいの高校から下りてくるT字路の部分、

昔あって、今ない状況にあります。そちら、高校生たちが結構通っていくので、そちらの部分というのは設置にはなりますか。

○委員長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在、その箇所についてはちょっと要望がありませんでしたので、きょうのこの場所を借りまして、そこが一応次の回の設置場所といたしたいと思っております。

○委員長（小松則明君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） そことというのは、高校生たちが結構坂から自転車でスピード結構出てくるものですから、事故起こる前にそういった安全対策のほうお願いしたいと思っております。

○委員長（小松則明君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 71ページはだめ。俺、このバス運行で物すごく言われてるのさ。それちょっとお伺いしたいんだけど。いいね、はいわかりました。

この委託料の被災者支援町民バス運行ということでお伺いしますけれども、本当にありがたくね、例えば波板の地域から仮設から、町民乗せながら吉里吉里を通って病院に行く、そして柵内通って大ヶ口行く、そしてマストまで来るというこのコース、さまざまあるんですけども、人間というのはだんだんわがままになってきて、何ていうのかな、それ以上を望むということ言えばなんだけれども、「本当はマストに行きたいんだけど、何でわざわざ県立の病院にいかねばないのかな」とか、「大ヶ口通んねばねえのかな」と、そういう言葉が出てくるわけだ。それはわがままと言えばそれで終わりますけれどもね。そして、また県立病院に行く人は、「何、マストに行かなくてもいい、早く病院に行ってほしい」ということもあるし、人はさまざまなんですよ。だから、例えば何かのときに、全部が全部1つのコースでなく、「これはマスト行きですよ」とか、「はい、これは県立病院行きです」とかという、こういうコースの見直しとか、それができるかできないのか。帰りもそのとおり、マストに行けばもう早く帰りたい人もあれば、1日いたい人もあるかもしれないけど、ほとんど1日いたくないのね。買い物したら帰りたいの。そのバスが今度はいくらでもないわけだ。だから、そういうところがさまざまあるものだから、逆に我々は自分の車で歩いてからそうなんだけれども、ああいう仮設のところに行って懇談をしながら、バスがどうあればいいのかなという、そういう話し合いもあってもたまにはいいんじゃないかなと、そういう思いで今質問したんですけど、いかがで

しょうか。

○委員長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 町民バスの運行につきましては、可能な限り町民の皆様  
の利便性の向上が図れるようにこれまで進めてきたところでございまして、今委員おっ  
しゃるような、さまざまなご要望がまだたくさんあるかと思えます。できる限りそうい  
ったご要望にお答えをしていきたいと考えておりますが、一方で、財源とか、そういつ  
た予算面の状況もございまして。あとはバスの車両とか、運転手の確保とか、そういつ  
たさまざまな問題もございまして。そういったものを勘案しながら、あとはその公共交通機関  
のあり方といたしまして、バスの果たす役割、あとはタクシーとか、その他の公共機関  
の役割、そういったものも広く総合的に判断しながら、よりよい運行に努めていきたい  
と思っておりますし、今後もそういった運行を図る中で、町民の皆様の声をお聞きする  
機会もしっかり設けていきながら、今後は住宅再建等でバスの需要もこれからどんど  
ん変わっていくかと思えますので、そういったところを見据えながら、利便性の向上をさ  
らに図ってまいりたいと考えております。

○委員長（小松則明君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 全くそのとおりね。だから、何というのかな、町民がわがままで  
はそれで終わってしまうけれども、中には回送の車もあるわけだ、回送車というのがね。  
「もったいないな、あれに乗っていけばちょうどいいがな」とかさ、いろいろなことが、  
事態が、住んでいる人たちは思うわけなのさ。普段は乗らないが、そのときだけ乗るよ  
うな変な人もいるからだけれども。そういうところも勘案できるような、回送車やるん  
ならば、帰りどこかまで、吉里吉里までということはないけれども、乗せていってもら  
えないのかなとかさ。わがままと言えばそれで終わるけれども、そういうことも見なが  
らね、これからのせつかくこうしてやっているいい事業だから、もっと利用度が高くな  
るような、そういう方向性出してほしいという、そこだけです。

○委員長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまお話のございました回送車につきまして、実は  
住民の方からもそういったご要望の声を頂戴しておりまして、先般ご回答のほうさせて  
いただいたのですが、基本的にはなるべく回送がないような形で、折り返し運行がされ  
るようにダイヤのほう組んでおりますけれども、次の便の関係で、やはりちょっと早く  
戻らなければならないといった場面もございまして。車のやりくり等ございまして、そう

いった場合は回送という形で各停留所に寄らずに、即始発の場所に戻るような形で組んでいる便もございます。できるだけそういったことのないように、住民の方の声もお聞きしながら、今後もよりよい運行を図れるように努めてまいりたいと思います。

○委員長（小松則明君） 各委員に申し上げます。ページを指定しますので、なるべくそのページ内で質疑なされるようお願いいたします。（「72ページよろしいでしょうか」の声あり）72ページ、岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 委員長、もしここでだめだったらちょっとどこでということで、指示をお願いします。

今、町の中、復興のために迂回路で走っているわけなんです、旧役場前の一旦停止場所ですかね、吉里吉里のほうから下りてくれば突き当たって左に曲がる、松の下方面から来れば一旦停止となるところがあるんですが、あそこすごく小さな一旦停止というのが看板は確かについているんです。その前に大きな工事の看板が立っているんです。実際松の下のほうから来れば、見えるのは本当に間近になってから見えるという形です。あれは、前の大きな看板少しずらしたほうがいいんじゃないかということと、一旦停止の看板をもう少し大きくしなければね、あれ止まらないで走っているの結構多い。だから、これは事故がもう見えてるなと思ってまして、心配してました。それともう1つ、停止線がない。そういうところを少し考えていただきたいんですが、その辺はどうでしょうかね。

○委員長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今お話ありましたT字路については、中止の要望ありまして、今交通課のほう、必要なこと協議する予定してまして、確かに一時停止の部分を優先道路という形で一応ドットラインは引いてありますけれども、やはり目視でできるのはちょっと薄い部分もあつたりしますので、確かに一時停止の標識が必要であるのか、まず交通課のほう、必要なこと今協議する予定しておりますので、早々に協議はいたします。

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） それはそれで、まずお願いしたいと思います。

ただね、私も運転者なので、一般的な走りとして、直進の車が一旦停止の状況じゃないんですよ。あそこは何か変わった一旦停止のやり方してるなと。直進車が一旦とまんねばわかんないと。それで、曲がる方の車そのまま行けるんだということは、何かあるのかなと思ったりもして。一般的に、普通、運転手とすれば直進は優先だろうなと

いう考え方の中で走っているもので、そのために一旦停止が少ないんだと思います。あれが法律でやるんだら、パトカーでもやるんであれば、かなりつかまっている人がいるんじゃないかと思うんですが、その辺のところも少し考えてからやってもらいたいなと思います。

○委員長（小松則明君） 要望でよろしいですね。（「はい」の声あり）進行いたします。

73ページ。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 委託料のところでお尋ねをいたします。

大槌町、コンピューター化されて、この委託料総額で全部いくと8,000万円ぐらいかかっているわけです。これが、その中で、今回テレビとかその辺で配線施設で業務委託する分とか、その工事にかかわる分を除いたとしても、相当の保守点検料がかかっている。これ、総合的にもっと安くやれるところに委託するということはできないものでしょうか。今後、ずっとこの金額がかかり続けるのかどうか、その辺を含めてお願いいたします。

○委員長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 実際のところ業務の係る部分と、また先ほど委員言われましたとおり、ケーブルテレビの部分と一緒にしていますので、金額大きくなっています。やはり、業務につきましては、直接の情報、総務課で押さえている部分と、また各課でのシステムがいろいろあります。やはり、それを統合するかどうかという問題もあるんですが、やはり経費についてはきちんと精査したり、やはり見ていかなければならないだろうと思います。ただし、やはりPCによる業務はふえつつありますし、やはりその中でもそれがなくてはならなくなっていました。やはりその部分を含めても、しっかりと業務委託料については精査をして、幾らかでも安く、そして効率的なものにできるように、しっかりと調べたり、調査したりという部分で行っていきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） ちなみに、今この保守点検等に何社ぐらいが入っているんでしょうか。1社で行われているんでしょうか。どうでしょう。

○委員長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今の部分、ちょっと正確な部分ありませんので、後でお答えいたします。

○委員長（小松則明君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） この件で補足ですけれども、東梅委員さんがおっしゃるように、いろいろと今までコンピューター化によって委託料がどんどんかかってきたという経緯があります。その中で、今回いわゆる震災で、資料というかデータが流されたという問題もあります。そういったようなことから、今回自治体クラウドという形の中で、これは、1つは、そのデータを確保するということと、もう1つは、やはり今までは大槌町だけでの委託でしたけれども、それを共同で市町村全体で使うことによる経費削減をするという形の中で、今自治体クラウド、残念ながらまだ3町村でございますが、これはこれからどんどん国民の番号制ですか、番号、それらの関係で自治省でもクラウドについては推進しなさいというような形で指導もしていますので、そういう意味でも全体で運営するということになれば、それだけ経費についても削減できていくのかなと思っておりますが、私たちとすればそういう形の中で、現在も何とかコンピューターの維持管理を削減していきたいということで取り組んでいるところでございます。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 私もそのクラウドの部分に関しては、前に町長さんのほうとかいろいろと説明を受けてわかっております。それ以外の部分の保守点検というところで、経費の削減につながればなど。このクラウドに関しても、今副町長のほうから答弁あったように、自治体がもっとふえていけば、経費的に安くなるということになるのは大変結構なことなので、どんどん推進していただければなどと思います。ただ、全体の中で8,000万円近い予算、一般会計に占める割合からいくと結構な金額なのかなというふうに考えていたところで、今後のことを考えれば、いくらでも安くなる方法を模索しなくちゃいけないのかなというふうに思って質問させていただきましたので、ぜひその辺考えた上でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

74ページ。東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） 今、佐々木副町長が答弁されました自治体クラウドにつきましてお尋ねいたします。

3自治体において共同運用しているということで、それは今回の震災で町長がまず取り組んだ1つの仕事が今稼働しているわけですが、そこで、去年と比べてことは結構なお金、倍近いお金が予算計上、当初なっています。その1年間やってみて、このぐらいかかるから26年度は全体で幾らという積算になったと思うんですけど、去年

の計上では1,700万円、そしてまた今年はそれ関係で3,300万円、倍増になっています。そこら辺の、なぜそういうふうにならなければちょっとは経費削減になるべきところが倍増のような形になったのかなというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今、詳細な部分ございませんので、後でお答えいたします。

○委員長（小松則明君） 東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） はい、わかりました。調べるついでにもう1つお願いしますけど、去年なかった項目が、クラウドセンター処理業務委託料というの新規に出ておりますし、それとまた、運用業務委託料の違いはどこなのかというところもあわせて調べてお願いします。

○委員長（小松則明君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 私は、ケーブルテレビのほう質問いたします。

新規契約分の引込委託料ということなんですけれども、こちらの工事範囲、公営住宅だけになるのか、自力再建の方の費用も見るよというのがあれば、ちょっとお尋ねします。

○委員長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 災害公営住宅もそうなんですけど、難視に係る自立で再建される方の分も含まれております。

○委員長（小松則明君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 誠にありがとうございます。

自力再建の方もこれから桎内等、恐らく多く出るかと思っておりますので、よろしくどうぞお願いします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

75ページ上段。進行いたします。

2項徴税費。進行いたします。

76ページ中段まで。進行いたします。

3項戸籍住民基本台帳費。進行いたします。

4項選挙費。進行いたします。

78ページに移ります。上段。進行いたします。

5項統計調査費。進行いたします。

6 項監査委員費。阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 監査委員のところでお伺いします。

聞くとところによると、代表監査が入院中というお話を聞いておりますが、その後の状況はどのようになっているかお伺いします。

○委員長（小松則明君） 監査委員室長。

○監査委員室長（澤舘完成君） 先週入院しまして、右足のほうがちょっとよくないということで、現在はトイレ等に看護師さんの付き添いで行っているという状況で、経過を見ているという状況です。2週間ぐらい入院して、その間にリハビリが必要であれば、釜石あるいは宮古という選択でこれから考えるという状況でございます。

○委員長（小松則明君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） すると、退院後、職務に復帰できるかどうか、それはまだわからないということよろしいでしょうか。

○委員長（小松則明君） 監査委員室長。

○監査委員室長（澤舘完成君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

3 款民生費 1 項社会福祉費。進行いたします。

80ページ。81ページ。82ページ。83ページ。84ページ上段。進行いたします。

2 款児童福祉費。進行いたします。

85ページ。東梅康悦委員。

○6 番（東梅康悦君） この7節賃金の関係でお尋ねいたします。

これは何人分の保育士さんの分なのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） この臨時保育士の賃金につきましては、ちょっと詳細なデータ持ってきていないんですが、一応予算としてはほかのところで確保していますので、これ何か緊急の際に臨時の保育士さんをお願いする際の予算というふうに理解をさせていただきます。ちょっと後で詳細をご説明させていただきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 東梅康悦委員。

○6 番（東梅康悦君） 先般の条例廃止で、小槌の託児所がなくなると。そこで勤めていた方々をどうにか移させたいということで、そうすると、今の子供たちの年齢によって1人で見れる範囲があるから、そうすると応援してもらうことによって全体的な見れる

子供の数がふえるという説明もありましたので、そういうふうに理解していましたので、できればその、そこら辺でシフトがうまくいって、定員全体で子供たちが1人でも多く預かれればいいのかなという思いで今お尋ねしたわけでございます。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 先般、小槌の託児所の関係で臨時の保育士さんのお話させていただきました。その際もお話させていただきましたが、現時点では民間の保育所のほうに移っていただくというふうな、保育士さんに関しては、そういうふうな予定で今調整をさせていただいているところでございます。もちろん本人のご意向を伺いながらということになりますけれども。ですので、ここに挙げております賃金とはまた別な形になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

86ページ。87ページ上段。進行いたします。

3項災害救助費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） この扶助費の中の、今この場合は東日本大震災だけでも、今度はこれに載っているのは東北地方太平洋沖地震災害弔慰金となっておりますけれども、この中身を詳しく知りたいです。

○委員長（小松則明君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） この弔慰金の中身に関しましては、東日本大震災によりまして、あと行方不明になった方のご遺族等々に対しまして、一応弔慰金のほうを支給するというものになってございます。

○委員長（小松則明君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） いや、東日本なら東日本でわかるけども、ここには東北地方太平洋沖地震災害弔慰金と9,500万円載ってますよね。だから、これが何で太平洋、まあ太平洋だけでも、それをひっくるめたことなのかどうか、それをはっきりさせたことを聞きたいということですよ。

○委員長（小松則明君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） これにつきましては、先ほど申しましたように、東日本の大震災でお亡くなりになった方々に対しての弔慰ということになってございます。

（「東日本にはこだわらずということだな」の声あり）東日本の今回の震災、津波によってお亡くなりになった方、あとは関連死等によって認められてお亡くなりになった方とい

う形でございます。

○委員長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 実は、この名称なんですけれども、岩手県においてはこういう名称を使っております。大槌町については東日本大震災津波ということで、今回の大災害を名称つけるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） まあ、名前は違っても中身は同じだということですね、実際的にはね。ただ、その中で、弔慰金だからさ、まさか今、野崎重太が生きてて、死んだらもらえるわけでもないだろうし、その辺のところの兼ね合いが、どこからどこまでがどうなのかなということなのね。確かにその東日本も太平洋でもいいが、津波で例えばどこか杭が刺さったとか矢が刺さって、今瀕死の重傷でまだ死んでないからその予算だと言えればそれまでだけれども、こういうのはいつまでも弔慰金という、弔慰金という名目ね、それがいいのか悪いのか、もう亡くなったとか、行方不明だとか、そういうので結論が決まっていればそういうあれで、「はあ、そうだ」と決まるけれども、どこまでこれが続いていくかわからないから今それ聞いてるんだけれども。その弔慰金ということに対してね、これあくまでも弔慰金というのは死んでからだよ。生きているうちはもらえないんだもんね。だから、その辺のところはどこまでどうやっていくのかなという、言葉の使い方というか、太平洋と東日本って言われてしまうけれども、その辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（小松則明君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 現在の弔慰金がいつまで続くのかという部分でございますけれども、今の時点で今回の東日本の関係でお亡くなりになった方の部分の中で、まだちょっと請求のほういただいていないという方がございます。9人ほどございます。この部分につきましては、当然請求者の範囲等が決められておまして、その同順位の中でまたちょっと調整のほうがとられていない方が数名いるということでございます。

（「はい、了解」の声あり）

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 済みません、今の野崎委員に関連して、関連死ということもありましたが、関連死の方は何名ぐらいいるのでしょうか。

○委員長（小松則明君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 大槌町内での一応関連死の方でございます。関連死につきましては、今まで103人ほど申請のほうをいただいているところでございます。県の方の審査委員会のほうで決定されまして、50人ほどのご遺族様に弔慰金のほうを支給しておりまして、その中でも支給決定の方については一応52名、現在審査保留といいますか、委員会のほうで審査中の方につきましては、現在1名という形になってございます。

○委員長（小松則明君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 済みません、この関連死について県内の申し出状況とか、それから各市町村による申し出に対する認定比率というのがありまして、大槌町は49.5%、それから、遠野市80%、釜石市70.9%と、大槌町かなり低いわけなんですけれども、この辺はどうなんでしょう。

○委員長（小松則明君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） あくまでも関連死の部分につきましては、震災が直接影響されて、直接津波でお亡くなりになった方以外で、例えば震災以降にそれが原因で、病気とかで亡くなられてた方が対象ということになってございます。これにつきましては、県の審査委員会等々で審議というか、そういったものについて町のほうでいろいろなご遺族の方々から聞き取り等をいたしまして、それに基づいて県の方に進達しているということになってございます。審査につきましては、県の方の審査委員会のほうで判定のほうをいただいているということでございまして、特に大槌町のほうが低いとか高いとかという部分、確かに数字で見れば若干ほかの市町村よりは低いという部分では一応認識はしてございますけれども、やはり、関連死に至ったその原因等についてのあくまでも判定という形になってございますので、その辺はご遺族のほうに対してもその都度説明のほうはさせていただいているということでございます。

○委員長（小松則明君） よろしいでしょうか。進行いたします。

4款衛生費1項保健衛生費。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 91ページだよ。まだ。

○委員長（小松則明君） 急がないように。進行いたします。

88ページ。進行いたします。

89ページ。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） ここの委託料のところでお聞きします。

斎場整備基本計画策定業務委託料のところをお尋ねをします。まあ、基本計画を策定

ということで予算計上してあるわけですが、場所とか、いろんな形で規模とか、その程度のその辺は、ある程度方向性を示しての委託料なんですか。どうでしょう。

○委員長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） この今回の火葬場の基本計画の委託料でございますけれども、ここにつきましては、まず前回の震災前の場所につきましては、震災前に6カ所という場所がございまして、全員協議会のほうでもお示ししてあったんですが、その後の状況がこの震災によって場所的に難しいという部分もあるんですが、それも検討委員会これまでやってきまして、その6カ所について一応その場所の精査をいたしました。それにつきましては全て6カ所の部分については仮設住宅が建っている場所もありまして、あとはそのほかに一番遠い蕨打直のほうもありますけれども、そのほうの幼稚園があったり、そういう部分でまず建てられない状況、最終的には当初消防署と一緒に安渡地区に建てるという方向のものがありませんけれども、そこについても地権者もかなり多くて、特定するのがまた難しいという部分がありまして、この6カ所についてはまず建てるのは難しいという、検討委員会の中ではそういう結果に達しました。

また、その中でも、今現在ある火葬場ですけれども、そこは震災にもあわず、震災最中も火葬業務もできまして、まずそれ以外の場所はもう浸水地、あとは防集移転なりそういうのもあって、話の中では火葬場よりも最初に今住民のほうが大事なのかという話もありましたけれども、皆さんご存じのとおり火葬場の劣化、これを見てもわかるとおり、早急に必要な部分はありません、まず基本構想というのは今回まずは策定して、粗々のものをどのような方向でやるかということで、一応大体は決めました。

この炉については人口割がありまして、うちのほう、大槌町でそのまま2基、今の現在の2炉が対応になりますので、それについて今現在の斎場については、その環境的な部分もかかわってきますので、大体敷地面積が今現在の火葬場は440平米くらいありますけれども、やはりこれについてはお別れする場所の控室等、さまざま必要になってきますので、それを合わせれば大体800くらいが必要じゃないかなという。これは大体2炉の同規模の施設の、一応視察しましたけれども、そこにも大体800ぐらいの大きさで、それに伴って今度は敷地になりますけれども、それがその参考にしたところは8,000平米の敷地を、駐車場関係全てやる状況でしたけれども、まず大槌町とすればそういう敷地は難しいので、今現在は大体2,000平米の予定で一応計画を立てようと思っています。これについては一応構想に基づいて計画のほうに、それをもとにして計画は策定しますけれ

ども、それについては議員の皆さんにも中間的な部分は報告しながら、この計画はとっていきたいと思っています。

600万円については今現在の参考見積もりでとった時点で600万円。ただ、実際にやってみてこれが600万円かかるのか、それ以下になるのか、これはこれからになりますけれども、とりあえずはそういう形で計上しております。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 今の答弁であれば震災前に予定地として候補に上がっていた場所もだめ、それから現在地もかなり難しいというふうに捉えてよろしいのでしょうか。新たにその場所というのは選定をするということによろしいのでしょうか。

○委員長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 申し訳ありません。私の説明がちょっと足りませんでして、最終的には今現在の場所が震災でも残りましたので、今の火葬場を使いながら、その周辺を対象に今計画を立てようと思って、構想のほうはそれをもとにしてつくりましたので、実際的にその場所が買収になるか、あとは時期的な状況もありますけれども、復興計画を確認しながら、その場所を一応求めていきたいと思っております。

○委員長（小松則明君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 今に関連しますが、昨年に過疎債の対象拡大という新聞報道がありました。その中で政府は14年度への適用を目指すという、そういう方針でありましたが、この火葬場を建設する場合に、過疎債は大丈夫、利用できるのでしょうか。

○委員長（小松則明君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） お答えします。

聞いている範囲なんです、正式な通知はまだ来ていないので、聞いている範囲ということなんです、国のほうでは今回の国会に、過疎法改正の中に斎場建設も含んだ形で出してる。そうすれば、議決されれば来年からは使えるだろうというふうには聞いてございます。

○委員長（小松則明君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 建設する場合に、事業費がどのくらいになるかまだちょっとよくわかりませんが、現在、基金残高として4億円くらいありますか。その4億円を使った中で、過疎債を利用できれば十分建設は可能だと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小松則明君） 総務部次長。

○総務部次長（澤館和彦君） 担当課のほうから答えがどうかなんですが、斎場建設で4億の基金を積んでいます。これについては、過疎債が使えないことを前提に4億でということだったんです。ただ、今費用を見ると4億円では多分足りないというふうに、6億円、7億円とかそういう話もあるんですが、そういった形で過疎債については、これは100%充当ですから、例えば6億円、7億円かかっても、単独費以外は充当できると。ただし、その償還のほうが出てきます。当然その3割は負担しなきゃいけないわけですが、そこら辺で例えば今ある基金等をそちらに回すというようなことも考えられますので、整備に関しては過疎債を使って100%でできると。ただ、償還のほうを考えたほうがいいかなというふうには思っています。

○委員長（小松則明君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 火葬場の件で今、財源含めてちょっと補足しますけれども、町民課長が申しあげましたように、内部的な検討をした結果、今の、現在のところがいいのではないのかという、今の段階はそういう段階でございます。ただ、あそこもああいふ地形的な問題もありますし、それが本来、本当に可能かどうかというのは、これからの調査というか、この600万円の中でしていくという形になりますが、我々が事務的に考えた段階では、あそこを例えば火葬場別のところに移すことによって、あそこの、じゃあ今の火葬はどうなるかと言えば、恐らくあの周辺は利用価値がない地域になるだろうということもあります。それから、町民課長申しあげましたように、6カ所の部分を再検討した結果では、やっぱりなかなか問題点もあるということで、やっぱりそうすると、あその場所を造成するなり、あの面積では当然足りないわけですから、あの周辺も含めて造成して火葬場をつくるというのが最善ではないかということで、今考えているところでございます。それで、その4億円という数字は、震災前のかかなり前から4億円がそのまんまずっときて、一応4億円を積んだわけですが、いろいろと検討していきますと、まず1つは造成費もかなりあそこでやるとかかるだろうし、それから本体自体も4億円では、次長が申しあげましたように、4億円ではなかなか厳しいのではないかといいことでございます。その中で、いいあんばいというか、本来は火葬場の建設については一切の補助とか起債も過疎債もできなかったわけですが、今回のように、来年度に対象になる可能性があるということになりますと、全体の造成から含めた形でできる、希望的には可能性が、財源的にも現実的に可能性があるという形になってきましたので、まずこの600万円であそこを前提にした計画をつくっていきたいということでございます。

すので、今のところはそういう形で、確定というわけでもないんですが、そんな方向に向かっているということをご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 火葬場の問題について、何十年もこの話をして、なかなか前に進まないなと思っていました。今、そういう話で基金のほうも大体4億円ぐらい。過疎債も使えばいけるんじゃないかなというところまでできました。今、副町長が大体その辺と言いながらもまだ未確定だと。これ、なかなか、これじゃあまだ進まないなという感じがします。もう、私なりにはあそこはすごくいい場所だと思います。2,000平米という先ほどの話もありましたがね、そのぐらいのところでもってって、道路を改良していけばね、やっぱりみんな心の休まるような施設ができるんじゃないかなという、私はそのような感じを持っています。だから、副町長もまだ別のところに行くような可能性もある、そんなちょっと不安げな話もあるようなんですがね、やっぱりこの辺でしっかり決めていったらいいんじゃないかなと思います。その辺どうでしょうかね。

○委員長（小松則明君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） はい、そうだと思いますが、ただ、あそこの地形の問題、面積をどのぐらいとれる、そして駐車場はどのぐらいとれる、そして造成費にどのぐらいかかるか、そういった問題もまだ詰めていないという状況でございますので、その辺は。それと、あとは、方向性が見えた段階で議員の皆様にご説明をして、確定していきたいという段階でございますので、今確かにその方向で進んでいるのは確かですが、そういった諸課題がまだまだあるような気がしますので、実施の答弁が先ほどのような形になったということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

90ページ、91ページ下段まで。91ページの保健衛生費。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 検診委託料についてお伺いします。

過年度とね、ちょっと比べてくればよかったですけれども、比べてこないもので、何か特に配慮したところあれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 今、ご質問ありましたところ、検診のやり方でございますが、なかなかがん検診等々につきましては、思ったように検診率が上がらないというふうな状況にあると思っております、担当課といたしましては、やっぱりがん検診を向上させ

るためには、幾らかでも例えば普及啓発をして当事者意識を持っていただくとか、あとは受けなくなった際に、受診環境を整備するということが大事だろうと思っています。そういったところで、来年度はできる限り、これはちょっと民間の検診機関との協議になりますので、どこまでできるかという話もありますけれども、可能な限り土日の検診の機会等をふやせればというふうな形で今協議をさせていただいているところでございます。

○委員長（小松則明君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） こういう復興に関して、大変もう空気が汚れているわけです。車ももう洗ってもすぐ汚れると。そういう状態が少なくとももうここ4年、5年続いていくと思うんですね。それで、何か聞くところによりますと、岩手医大なんかでも大分被災地の住民の肺がんについて心配し、何かこう定期的に調査というのかな、やっている面もあるようですけれどもね。そういうことで、確かにせっかく役場で頑張ってもね、住民の感覚が、検診率が上がらないと。これは大いに問題なわけですがね。ただ、いざそのそういう実際に肺がんでも何でもかかった場合ね、終わりなんですよ。もう医療費はかさむ、そういうことで何かいい方法ですね、検診に参加させるようなことを工夫していただきたいと思います。

それで、ちょっと余計なことなんですけど、かつて私議員になったばかり、16年前かな、前立腺の検診をやってなかったんです、ここが。それで、何人か住民にですね、大槌もやった方がいいんじゃないかなと、宮古はやってるんだけどもということで、大槌でも始まりましたならば、もうこの六、七人かな、がんが見つかったというね、そういうこともありましたのでね、ひとつ何か住民の意識を変えるというのかな、間違いなくこのままでいくとね、肺がん患者が出ると思うんです。

あと、もう1点、今までなかったんですけども、わざわざ岩手医大の歯学部が来てやってるんでしょう。恥ずかしいこと、歯の悪い人もいっぱいいるんですよ。今、イコール歯周病ということで、大分やっていますけれども、そういうことで何とか住民を、理解していただいて、1人でも多く参加されるように頑張ってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） はい、議員おっしゃるとおり、まず検診の意識を高めていただくことが非常に大事かなと思っています。また、検診はあくまでもがんに関しまし

でも疾病を早期に発見して重症化を防ぐというところが目的でございます。ですので、疾病の例えば予防をさせていただくというふうな形であれば、例えば肺がんであれば喫煙を例えばやめていただくとか、こういった働きかけをいかに例えば行政サイドも一緒になってやっていくかというようなところが必要になってくるのかなというふうに理解しております。

○委員長（小松則明君） 東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） 扶助費の関係で、インフルエンザの関係をお尋ねいたします。

この生後6カ月から中学校3年生まで対象年齢ということであります。そのほかに、大槌町では中学校まですこやか子育て給付ということで、これもまた中学校3年生までを対象とした医療費助成の事業もあるわけですけど、やはりこのインフルエンザの中学校というのは、そういう他の事業が中学校3年生までということであるから、このインフルの事業も中3までという年齢にしたのか、そこら辺まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） このインフルエンザの中学校3年生までの部分につきましては、実は震災以降、民間の団体のご協力をいただきながら実施してきた経緯がございます。

申しわけございません、ちょっと一番最初にその中学校3年生までというふうに設定した経緯がちょっと私も承知していないものですから、ちょっと後で確認をさせていただきながらお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） ちょうど高校受験するあたりにインフルがはやると受験生も困るということで、この中3を年齢に入れた制度もよろしいんでしょうけど、できれば、例えば大学等もあるわけでございますから、町内の高3、高2、高1に限った中で、そういう拡大なんかできれば。例えばですよ、100人ずつ3学年いたとしても300人ですよ。1度の助成2,000円、それ60万円といえば血税で大変だと言えればそれまでですけど、そこら辺までやっぱりインフルに関してはこの年齢をちょっと延長した中で考えたほうがよろしい。希望者を募って、希望者のみでもよろしいと思うんですけど、そこら辺考えたほうがいいのかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） いただいたご意見、ちょっと戻りまして検討させていただき

ながら、どういうふうな形でやればおっしゃられた形の対応ができるかも含めて、考えさせていたきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前 11 時 01 分

○

再 開

午前 11 時 15 分

○委員長（小松則明君） 再開いたします。

先ほどの質疑の中で保留となっている答弁をいたさせます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 先ほどご質問ありました件についてお答えをしたいと思います。

まず、情報化に係る委託先ということで、4社ございます。

それと、委託料の中の自治体クラウドの運用業務委託料ということでご質問がございました。これについては、以前は各課において計上していたものを集約しております。また、平成29年7月から始まります番号制度のシステム改修ということで980万円ほど予算化をしております。なお、これにつきましては、国庫補助が入りますので、全額国庫補助ですので、負担はなしという形になります。

また、自治体クラウドのセンター処理業務委託料ということでのご質問がございました。これにつきましては自治体クラウドの処理ということで、今まで自分たちでやっていたものを全部外注をして処理等を行うものであります。軽自動車税とか、または固定資産税、あとは特にもコンビニの収納が始まります、そのための納税通知書などの発行をここでやるという形になります。以上であります。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 先ほど、児童福祉費の中で臨時保育士の賃金の関係についてご質問がございました。私、その際に、これは緊急的に使う予算だというふうにならざるご説明申し上げたんですが、大変申しわけございません、ちょっと取り違えをしておりまして、これは今の安渡保育所の臨時保育士さん5名分の賃金ということで計上させていただいておりました。訂正させていただきます。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

2項清掃費。

92ページ。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 新山の道路、冬期間パトロールとありますが、本当冬期間は雪でだめでしょう。いつごろパトロールするのか。

○委員長（小松則明君） リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（佐々木一行君） お答えします。

冬期間ですので、冬期間でも水処理の管理には行ってますので、その間パトロールしていただいています。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） ごみの収集のことでちょっとお尋ねをいたします。

実は、以前に仮設を回る中で、大槌町のごみ収集のあり方について住民の方からお願いがございました。確かここでも話をしたかな。どなたか話をしたと思うんですが、その毎週月曜日に回収日に当たっているところは、振替休日の関係で、年間通して相当の回数が来ないということになると、大変困っていると、そこを何とかできないものかというお願いをされています。3月までは前年度でやられているわけですけど、来年度からはそれが改良される形になるのかどうかお尋ねをします。

○委員長（小松則明君） リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（佐々木一行君） その件に関しては、沿岸南部のほうが祝日休日なものですから、なかなか、どうしても確かに月曜日が休みというのは多いんですけど、来年度のカレンダーに関しては、今のところは現状でそのままいく予定になっています。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 現状でいくということになると、また月曜日が回収というふうに当たっている地域の人たちは、年間にすると相当の日数回収に来てもらえないということになってしまうわけです。その辺をぜひ何らかの対策をとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小松則明君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 今回答しましたように、いわゆる沿岸南部の焼却炉が休日休みということで、その辺は、要は受け入れできないという形になります。したがって、大槌町だけの解決は無理だと思いますので、沿岸南部の組合等で検討をお願いしたいというふうに思っていました。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 私が質問しているのは、収集のほうであって、だから、月曜日に例えば小槌地区を収集することになってるようにカレンダーにはなっても、月曜日が休日ということで、振替休日になったときに来てもらえないという現実があるわけです。回収に来てもらえないと。だから、その部分をどこかに振りかえて、翌日に回収してもらおうとかね、という部分です。その処理場の問題ではなくて、回収の部分なわけです。その部分を何とか直すことはできないかという部分です。月曜日に当たっている地域を、例えば月曜日じゃないところに、火曜日とか水曜日に、別のところに振りかえすることはできないか。ただ、そうする場合には稼働が大変、収集車が1日に回収する量が、例えばその分をどこかに振りかえるとかなりきつくなるというのはわかるんですけど、ただ、その地域、月曜日に回収と当たった地域は、次の週まで来てもらえないという現実があるわけです。その辺のことを私は言っているんですけど。

○委員長（小松則明君） 内容を把握してお答え願います。リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（佐々木一行君） 現状、確かに厳しい状態はわかっています。その上で、収集車も限りありますので、月曜日のときは木曜日に回収しています。1週間に1度は回収するようにしていますので、何とかそこを理解していただきたいなと思っています。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） ぜいたくな話ではなくて、南部ごみの収集日がそうだと、振りかえもなかなか厳しいというのはわかる。そういう中で、地域として、例えば25年度に月・木に当たっていた地域、あとは火・金に当たっていた地域を交換するとかね、そうすればもちろん火・金のところから月曜日休みだという苦情が来るんですよ。でもこれは、お互い様だから。ある一定の地域だけが何年間も月曜日のリスクを感じてきているのは実際なわけですよ。だから、地域でぐるっと変われば、収集台数が極端にふえることもないだろうし、ぜいたくな悩みで台数をふやせとか何とかという話ではなくて、それぐらいはやってもいいのかなと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

○委員長（小松則明君） リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（佐々木一行君） 申しわけないですけど、4月からのカレンダーに関しては、正直言ってもうつくってしまして、ちょっと正直言って間に合いません。それで、10月からの半年ごとにつくっていますので、10月からのことに関しては、

ちょっと変更したいなどは思っています。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） もちろん今3月で、4月からのことはなかなか難しいと思いますけれども、そういうふうなものね、広報なりカレンダーに書いて、地域もお互いさまで、今回は、4月からは現行どおりだけれども、10月になったら交換しますよといったら、月曜日当たってたところは喜ぶますよね。でも、火曜日に当たってたところからは苦情が来るとは思いますけれども、でもそれはお互い様だということで、ぜひそのようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小松則明君） 東梅康悦委員。

○2番（東梅康悦君） 最終処分場の関係でお尋ねいたします。

私は、去年もおとしもこれ質問させていただいたわけですけど、先日の歳入の部分の説明のとき、釜石からの受け入れが減るよということで、若干の手数料の減額ということで説明を受けました。去年聞いたときは釜石の分もあるから、あと4年から5年の期間だろうという答弁でした。おとしは10年ぐらいという答弁だったんです。なかなか先が読めない状況かとは思いますが、今段階でやはり去年と同じような四、五年という期間という認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（小松則明君） リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（佐々木一行君） 一応今のところは予定では29年度の途中だと予定しています。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○2番（東梅康悦君） わかりました。そうすると、4年、5年ということで1年たっていますので、3年、4年というところで、去年と同じような回答だということで理解しました。

委員長、93ページの清掃費のところも今聞きたいんですけどよろしいでしょうか。（「はい、いいです」の声あり）

それじゃあ、まず引き続きお尋ねいたします。

南部ごみのこの負担金の関係なんですけど、震災前に南部ごみに当町も加入するとき、1人当たりのごみの搬出量というのがまず当時の議会で結構話題になりました。要するに、1人当たりのごみの搬出量が大きければ、その分町の負担分も大きくなると。ということでごみの減量化ということで、当時議論したのを覚えているわけですが、今の

段階、この5市町において、大槌町の1人当たりのごみの搬出量というのはどのレベルにあるのかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松則明君） リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（佐々木一行君） 確かに震災前は岩手県で一番家庭ごみが多い町でした。それで、今は震災後大分減りまして、ただこのごろまた若干上がってはきているんですけど、今のところ家庭系だと、1月に関しては県内で4番目、あとその前は10番目ぐらいでしたけど、夏ごろは10番ぐらいでしたけど、1月また4番目になって、ちょっとまたふえてはきています。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○2番（東梅康悦君） 今段階で、県で低い方から4番ということは、もちろんこの南部ごみの構成団体においては一番1人当たりのごみが多いという理解、私はそう理解するわけです。そうすると、多いということは、もちろん当町が負担する負担金に跳ね返ってくるわけでありませぬ。ですので、そこら辺はいろいろ担当課のほうも仕分けを徹底させたり、結構資源ごみ等も搬出されるのを見ておりますけど、どうしてもそこら辺、大槌が頑張ってもほかの4自治体がもっと頑張れば、その順位というものが変わらないわけで、負担金に反映してくるところですけど、そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（小松則明君） リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（佐々木一行君） その4番の中でも実際釜石市が一番でして、次が大船渡もちょっと高いんですよ。それで、沿岸南部とすれば、大槌は確かに多い方ですが、一応はデータの的には低いです。だから、負担金に関しても以前計算したのから見れば、大分下がった負担金になっています。

○委員長（小松則明君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） ごみの軽減について、家庭ごみの主なのはプラがかなり多いようです。そして、釜石のほうではもともと溶鉱炉方式なもので、鉄から何からなので、結構そのまま投げる人がそのままずっと継続しているみたいなのが多いわけなんですけども、当町ではやっぱり分別して減らして、資源ごみをふやすという、そういう指導とか、前にポスターなんかでありましたんですけども、最近ちょっとそのポスターなんかが見えなくなったので、もう一度そういうのを出してほしいと思いますが、そういう計画はありますか。分別指導みたいな。

○委員長（小松則明君） リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（佐々木一行君） ごみの出し方でよろしいんですか。（「はい」の声あり）それは、正直言って毎年継続して出しています。この4月もまた出す予定です。

○委員長（小松則明君） 野崎重太委員。

○12番（野崎重太君） 先ほどの、それこそ南部ごみの最終処分場の新山も、あと二、三年かなというような、そういうようなお話がありましたので、それこそ次はどこにやろうかなというときに、私もその初代のそれこそ南部ごみの議員をやった経過があるんだけれども、次は住田がいいんじゃないかなという、そういう話がありましたけれども、これが早めに準備しておかないと、さあ、ああだこうだとなかなか受け入れ態勢ができないという。当時、大槌町の新山がたまたまそういうふうな環境がよかったから持ってきたんだけれども、各自治体どこでもね、おらほうじゃなくそっちだ、こっちだということになるのっさ。実際的に今の気仙連合と釜石、大槌がいろんなけんかをしてきたんだけど、このごみのことに関して、それこそ議長、副議長のことに関してね。だから、その辺のとき、議長、副議長がとにかく高田と大船渡がそう思っているときには、それこそ率先して最終処分場もね、その気仙連合におれたちのほうにつくってほしいというような、そういう体制を、誰がどうやって言うんだかわからないけれどもね、そのぐらいの勢いで持っていかなければね、また新山に掘れだとか、そっちやれという、そういう恐れが出てきます、正直言って。だから、その辺のところをね、強く、議長、副議長もなってもってるんだから、あんたたちのほうでやれと、そういうような、何も昔の経過さかのぼればとんでもないことになるんだけれどもね、今の高田の市長の戸羽 太さんたちも、なかなかけんかした仲なんだけれども、そういう思いがあるからね、逆に早めに、住田でもいいし、大船渡でもいいし、高田でもどこでもいいけれども、そういう体制をつくっておかないとね、そのときになってから「だったらもう少し新山さ」ということが出てきますのでね、その辺のところもはっきり、強めにやっていかなければ、また昔みたいな、それこそ気仙連合組まれれば、大槌が、釜石は負けますよ。だから、その辺のところをね、ちゃんとこれからも1つの昔の思い出話なんだけれども、そういうことも考えながらね、「何、こうなんだ」ということを強く言うっておかなければ、最後困りますから。その辺のところを考えて、これからの最終処分場の計画を練ってほしいということです。

○委員長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 議員仰せのとおり、最終処分場も間もなく満杯になる予定でありますが、今うちのほうでも大変な部分ありまして、先日、沿岸南部の幹事会、臨時の幹事会を開いてもらいまして、うちのほうの状況を皆さん、構成市町の担当の方々にまず説明して、沿岸南部自体も今後の対応としまして、その最終処分場については各市町村も一応沿岸南部では、もう最終処分場はこれ以上つくらないという方向になっていましたので。今後は、各構成市長のほうの、今はまだ余命の多い市町のほうの最終処分場に、まず本来であれば我々のほうでももう満杯になった時点でお願いしようという話もあったんですが、ただ、受け入れる構成市町のほうも次に我々のほうのごみが入れば、また余命が向こうのほうも半減してしまう。それについてお互いにその次をどのようにもっていくかというので、この前の臨時幹事会を開いて、一応沿岸南部のほうでも県内で飛灰のほうを受け入れるところがあるかないか、それも今探すということで、そのままで協議になっていました。それが終わりました、あとは監理者の会議のほうにも持っていくという方向で、緊急にこの前会議開きまして、その方向で今進んでおります。

○委員長（小松則明君） 進行します。

5 款労働費 1 項労働諸費。芳賀委員。

○2 番（芳賀 潤君） 労働諸費、93ページから94ページに行がまたがっていますので、何点かお伺いします。

緊急雇用対策事業で去年から予算規模が半減しております。現役世代全員参加のものは2割ぐらいの減、それと、新しく出てきたメニューで人づくり事業が3,700万円とあるんですが、まずは、継続して残る緊急雇用の6,300万円の中身と、この地域人づくり事業の中身についてお聞かせください。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 委員お尋ねいただきました震災等緊急雇用対応事業の委託料でございます。

この6,300万円の内訳でございますが、震災等緊急雇用対応事業ということで、被災者の応急の雇用ということで事業を構築して進めております。この中身につきましては、コミュニティFMに取り組んでいただいている事業、あとは思い出の品ですね、震災の瓦れきの中から発見されましたアルバムや写真等を保管し、分類し、持ち主に返還する事業、あとは、シルバー人材センターさんに主にお願いしているものでございますけれども、林道、あるいは観光施設等の管理委託の業務、それと、これは新規の事業になり

ますけれども、スマートフォンなどで使われるアプリケーションのソフトウェアの開発人材育成、こういった事業がこの6,300万円の中身となっております。

それと、94ページのほうで、地域人づくり事業委託料ということで計上しておりますが、こちらにつきましては、平成26年度から新しく国のメニューで設けられた事業でございます。今年度大槌町ではテレワークの人材育成事業、これは、テレワークというのは、子育てでありますとか、介護などの事情でなかなか外でお仕事することができないという方に、研修を受けていただきまして、在宅でもやっていただけるような、そういう事業の人材を養成するという、そういう事業の中身となっております。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） テレワークというのは、在宅就労、家にいながら働ける環境づくりのための人づくりだという意味でよろしいのかということと、あと前段、緊急のやつでコミュニティFM、思い出の品、シルバー人材センター、25年度雇用からの継続だからいいのだが、新規であるというような答弁だったんですが、私の聞いた範囲ですよ、この緊急雇用は、新規は認めないんだと、25年度までに使った事業で、なおさら被災地に貢献できるものの中から継続を認めるというふう聞いてたんですけれども、そのことについて。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 済みません、説明不足でございました。

このテレワークというものは、在宅でのパソコンを使ったデータのやりとりなどをやっております。例えば、電子データの管理でありますとか、整理でありますとか、そういったものにつきましては、ご自宅のパソコンなんかで処理をしていただいて、そのデータのやり取りで仕事をしていただくという、そういう中身になります。今回のこの事業につきましては、そのテレワーク部門、実際に業務を担っていただく方の技術指導、それと、そういった方々を管理したり、研修をしたりする専門の指導員を養成する、そういう中身となっております。

それと、もう1つ、新規事業ということでご説明させていただきましたアプリケーションソフトウェアの開発でございますが、こちらにつきましては平成25年度まで重点分野雇用創出事業という事業を導入した中で実施してまいりました事業の組みかえという形になります。そのために、頭出しとしては新規という形でのこちらの震災等緊急雇用対応事業のほうに計上しているということになっております。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 今、組みかえという話もありましたが、緊急雇用で雇われてきた人、いろんな会社の人たちが25年度の予算は確保してもらったものの、働きたいという人が少ないがために、逆に言ったら予算を返さなければならない事情になったと。24年度に実績があったところとか、さまざま被災後からの経過があるんですが、事務方の説明ですと、25年度に始まったところでないと、26年度への更新は認められないんですよという話があったんですが、全国の厚労省の主管課長会議関係資料の中では、25年度までに事業が認められたもの的な文言があったんですが、25年度に初めて始まったものと、震災後始まって、25年度末までに始まったものでは、えらく差があるんですけども、このことについてちょっと最後にお聞かせください。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） お答えいたします。

委員今ご質問いただきましたとおり、平成25年度までに始まった事業というようなことで、1年の延長というようなことで制度のほうはご説明をいただいております。それで、今年度、この震災等緊急雇用対応事業につきましては、年度途中の中間検査、それとそれぞれの事業者からの平成26年度の事業計画等の提出をいただきまして、そのヒアリング、あるいは審査といったような中で、事業のほうの採択を決定しております。そういう事情から実際に事業継続の見通しのないもの、それと既に事業の成果が達成されているというようなことで、平成26年度以降の事業の見通しはないもの、こういったものについては、今年度については申請が、この震災等緊急雇用対応事業の中には含まれていないと、そういった状況となっております。

○委員長（小松則明君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） この事業の中で、ちょっと詳しく事業の内容がちょこっと出たのかなという気がして、そのスマートフォンアプリ開発ということなんですけれども、これ、スマホの使い方で千葉県が道路の写真を撮って役場に送って修理とかそういうのをするという報道されてました。これは、そういうようなことも考えているのか。これからのいろいろな事業の中でだと思いますけれども、この事業分野だけでなく、地域づくり事業、テレワーク、パソコン等々あるわけなんですけれども、この事業、やっぱり全体的につながりがなければなかなかうまく運用できないかと思うんですが、その辺は予定としては入っています、その各課のつながりとか。例えば、スマホで道路整備、土木

と、写真を撮って役場に送って、役場ですぐ直す、こういうようなのがテレビ報道にあったわけなんですけれども。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 現在実施されておりますこのアプリケーションの開発というのは、主に商業分野ということで、実際にそのソフトウェアの利用料金をとって、民間の事業者が提供するような、そういうソフトウェアの開発、あるいはその開発に至る人材の養成ということで進めております。ただ、実際開発していただいたものの中には、昨年度実際に公表されましたけれども、観光地などで、その観光地限定で使えるようなアプリケーションソフトなどの開発も実際に実績としてはお持ちになられているということで、今後、大槌町でもそういった分野で実際に観光、あるいは物産の宣伝などで使えるようなもの、それと、今委員のほうからお話ありました、実際に行政と連携してできるようなものについても、実際に検討する余地はあるものというふうを考えております。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 関連で聞かせていただきますけれど、このアルバムであるとか、写真であるとか、これは震災直後から大変、瓦れきの中から集めていただいて、なるだけ本人にお返ししたいということでやられてた事業だったように記憶しております。それで、けさの報道によれば、もうこれをやむなく処分せざるを得ないという報道もありました。この事業は、大槌町は今年度も続けるという考えでよろしいのでしょうか。例えば、もうこれ以上待っても引き取り手がないのをいつまでも保管しておくわけにはいかないということで、処分という話も出ている中で、これは大槌町は続けるということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 思い出の返還事業につきましては、やはり震災当時アルバムだけじゃなくて、位牌とかトロフィーとか集まってまいりました。かなりの数ございまして、やはりそういう意見の中にはありますが、やはり写真を見ますと、どうしてもこれを処分ということになりますと、一行政が考えるにはちょっと大きいなということ。実は、総務費のほうの総務管理費の思い出返還委員会というの、実は今回予算化しております。この中で、町民の皆さんのご意見をお聞きしながら、この思い出の品をどうするかということ、来年度検討してまいりたいと思います。ただ、やはり、幾らかでも

町民の方々にその思い出を返したいということで、来年度、まあ2年続きになりますけれども、やるということなんです、それを並行しながら、この思い出の品をどうするかというのをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 本当にこれも大切な遺品の1つになるわけです。ぜひ、これが1つでも多く親族の方であったり、当事者に返るような形でPRをして進めていただければいいなというふうに思います。焼却というのを見たときに、いたたまれない思いになりました。ぜひ、その辺をもっと強く取り組みとしてやって、1日も早く、1つでも多く返せるように取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

午前の部は、労働諸費の部分で終わります。1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 4 6 分

○

再 開

午後 1 時 1 0 分

○委員長（小松則明君） 再開いたします。

94ページ、6款農林水産業費1項農業費。

95ページ。進行いたします。

96ページ。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） この委託料のところを質問させていただきます。

この中に、シカパトロール業務委託料というものがあります。今、シカが大変ふえ続けておりまして、交通事故、要は車両事故を起こして車両が壊れたりとか、いろんな状況で大変な状況が出てきております。そのほかに食害という部分もあります。それで、現在、大槌町内、シカの生息数ある程度把握できているのでしょうか。

○委員長（小松則明君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 大変申しわけありません。生息数まではつかんでございません。ただ、24年度に捕獲した頭数は48頭でございました。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 捕獲数は48頭ということなんですけど、これの対策をとるにはある程度生息数の把握という部分も必要になってくるのかなというふうに思います。シカパトロールと書いてあって、ただ「あそこさシカがいたよ」とパトロールして歩くだけ

でいいのかなという部分もありますので、その辺ぜひ生息数を調べて対策につなげられればなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小松則明君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委託先の釜石大槌猟友会の方々とも一緒に協議してまいります。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

97ページ。進行いたします。

98ページ。東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） 国土調査事業をお尋ねいたします。

震災があつて、本事業はちょっと中断しちゃったかもしれませんよね。それで、今年度はどの程度まで進めるのか、そこら辺教えていただければと思います。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 国土調査ですけれども、今、金澤地区について国土調査をやって、それが全部流出したということで、今は、その金澤地区の方々とも1回やった地点をもう1回立会して、その地点を確認して、ことしはその測量にかかるという状態です。それからまた、来年はこの物を縦覧なりかけて、縦覧も今かけていますけれども、その後、この物を登記に移っていくというような状態でございます。基本的には震災前にやったところをもう一度やり直しているというところでございます。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） はい、わかりました。金澤を継続して決めたいということだと思いますけど、こういうふうに震災があつて、それぞれの方々が家を建てたいと、自分の土地に家を建てたいんだけど、どうも境界関係がはっきりしないがために、なかなかそちらのほうも進めないという案件も、私も聞いていますし、恐らく当局のほうにはかなりの件数等がいつていると思うんですけど、そういう方々に対しましては、境界がはっきりしなければ自宅の再建もできないという、何とも難しいところがあるんですけど、そういう方々に対する対応というものはどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） まず、法定外公共物ということで、一般にいう青線、赤線については大槌町の用地建築課のほうで立会しますし、あるいは道路・河川については環境整備課で立会して、その境界を定めております。さらに、国民につきましては、これ

については法務局のほうはその境界の取り決め、決めると。また、その境界を決めれる、そういう役職の方も盛岡にいらっしやいまして、そういった方々で境界を決めていくというようなことになってございます。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） そういう方法をとっているのもわかりましたけど、やはりそこに家を建てたい方々は、そういう指導を役場のほうもしているかと思うんですけど、なかなかそれが徹底されていないということで、自宅を再建したいんだけど、そこら辺がクリアできないがためにという話もあるようですので、ぜひその辺に関しましてはやってもらいたい。私も何軒か、こういうこともあるよと教えてもらったことがあるんですけど、どうもその今の赤線、青線なりが、現況と図面が違っているということで、なかなか家を建てられなくてはかどらないという話がありますので、まあこのことを言っているか大体わかると思うので、そこら辺はぜひ進めた上で、被災者の方々の住宅再建につながってもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） はい、わかりました。あと、法務局のほうでもこういった境界のところについては今PRして、そういったポスターとかも出してますし、町のほうでもそういった部分はいろいろ、そういった方法は図っていきたい。

あと、もう1つは、境界を決めますと、その部分を測量するということになると思いますので、そういった方々のための土地家屋調査士さんという方々おりまして、一番、土地家屋調査士さんにご相談していただければ、土地家屋調査士さんは全てそういった申請のものからやりますので、そういったところのご活用も検討していただければと思っています。（「3回言いましたか」の声あり）（「言いました」の声あり）

○委員長（小松則明君） 99ページ上段。進行いたします。

2項林業費。進行いたします。

100ページ上段。進行いたします。

3項水産業費。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 農林水産業費のところでお尋ねをします。

実は、過日ちょっと、言っていないんですね、実は、漁協の会計処理を役場のほうでやっているという話を聞いたんですが、それは事実でしょうか。

○委員長（小松則明君） 産業振興部次長。

- 産業振興部次長（阿部幸一郎君） いえ、会計処理はいたしておりません。
- 委員長（小松則明君） 東梅 守委員。
- 3番（東梅 守君） じゃあ、事務処理はどうでしょうか、その事務処理をやられているという話を聞いて、今大変な業務の中で、支障を来しているのではないかと大変心配をしてるんですが、本来であれば漁協の事務手続き処理に関しては、漁協にも事務方っていると思うんですが、そういうところでなされるべきなんではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。
- 委員長（小松則明君） 産業振興部次長。
- 産業振興部次長（阿部幸一郎君） 復興・復旧に係る補助事業等につきましては、上部団体である振興局及び町も一緒に入って指導等はさせていただきます。
- 委員長（小松則明君） 東梅 守委員。
- 3番（東梅 守君） 3回目になりますけど、じゃあ特にその事務処理を漁協のやらなければいけない部分をやっていないということではないんですね。なければいいんですけど、中にはそういう手続きの事務的な処理を震災前から行われていたというふうな話も聞こえてきておりましたので、大変心配をしておりました。何でかという、漁業振興上ね、やっぱり漁業者みずからがその辺の処理もできるようにならないと、なかなか役場だけが一生懸命やっても、本来の形にはならないんじゃないかなというふうに心配するわけです。
- 委員長（小松則明君） 産業振興部次長。
- 産業振興部次長（阿部幸一郎君） 先ほど申しましたように、指導等は行ってございますが、直接事務についていたしてはございません。
- 委員長（小松則明君） 岩崎委員。
- 11番（岩崎松生君） 漁港整備大丈夫ですかね。ちょっと今の、赤浜は船着き場あるんですが、安渡、吉里吉里、船着き場がなくて今大変困っています。それでも震災後のことですから、今我慢しながらやってるんですが、これはいつごろまで整備されるのかなと、そういう予定というのはわかりましたらお願いします。
- 委員長（小松則明君） 産業振興部次長。
- 産業振興部次長（阿部幸一郎君） 完成についてはまだ、具体的な期限についてはまだ説明を受けておりませんが、着工についてはそれぞれの地区について25年度、26年度、27年度に着工するという、地区については、位置については説明を受けてございます。

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） できる範囲でいいんですが、例えば安渡は何年、吉里吉里は何年とかって、わかる範囲でいいんですが、お願いします。

○委員長（小松則明君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 地区というよりも、それぞれの箇所によってございますが、安渡地区につきましては24年度から順次、今着工してございます。26年度以降予定しているものにつきましては……、25年度から26年度ということで予定しているのは、港町周辺、安渡の旧船揚場等の中のほうの部分ですけれども、そちらの方の整備が26、27ということで説明を受けております。

それから、前の旧小槌側のふ化場があったところ、昔のしらげといいますけれども、あそこについては27年度の着工ということで説明を受けてございます。あと、それ以外の地区につきましては、26年度中には着工するという説明を受けてございます。

○委員長（小松則明君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君） ただいまの産業振興部次長の答弁に若干補足させていただきますけれども、いずれ漁港の復旧事業については一応災害復旧事業ということで、基本的には5年間のうちで進めるということで、それを考えると平成27年度末までということになります。一部、若干工事の遅延によって繰り越し等が出るかもしれませんけれども、おおむね28年度までには完了するというご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

7款商工費1項商工費。進行いたします。

102ページ。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 私、観光費の中の観光施設環境整備についてお尋ねいたします。

当初、当局のほうで入浴施設、まあ昨年のお話なんですけれども、検討しているということで、その後民間のほうでも検討しているので、ちょっと事業中止するよというお話がありました。その後、民間さんのほうの動きというのは把握されてますでしょうか。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ただいまのご質問でございます、民間の企画している入浴施設ということでございますが、申しわけございません、現時点できちんとした事業計画として把握しているものはございません。ただ、私どものほうで承知しているのは、先般、昨年の夏にオープンしました三陸花ホテルはまぎくのほうで外来の入浴というも

のも計画して、そういった浴場を整備したということで、ただ、実際のオープンまでは、まだ人の配置の問題だとか、施設の整備がまだ整っていないということで、まだそこまで至っていないというところでは把握しているところでございます。

○委員長（小松則明君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） そうですね、徐々に宿泊施設等整いつつありまして、ホワイトベースも今度の4月ですか、オープンされていきます。ただ、やはり工事されている業者さんも癒やしというわけじゃないんですけれども、そういった入浴施設があると、本当に町のために頑張っていた方に対しての癒やしというものできるんじゃないかなと思います。

どうですかね、町のほうでそういった温泉施設等、入浴施設等を検討する場というのはいかがでしょうか。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 町のほうで企画、あるいは事業化ということになりますと、またいろいろと諮らなければいけないこと、あとよくお話でいただくのが、この岩手の三陸沿岸部には温泉がないということで、そういったものを大槌でできないだろうかといったようなご相談など受けたこともございます。こういったいろいろなお意見伺いながら、実際にその事業化できるかどうかというところをよく見極めた上で検討させていただきたいと思っておりますし、またそういった民間の事業者様からのご提案については、私ども窓口になりまして、関係機関に当たりながら一緒に進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小松則明君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 近隣市町村、山田には光山温泉、NPOもあつたんですけど今はやっていないんですけれども、あと釜石のほうですとシーガリアとかあるんですけれども、どうですかね、ぜひ町のほうでも宿泊施設、掘る事業としてやっていってもいいんじゃないかなと私のほうは思いますので、ご検討のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、この三陸沿岸の地域にそういった施設というのがほかの市町村にもありまして、あるいは大槌でもかつてマストの裏のほうにそういった入浴施設もあつたということを伺っております。そういった事業提案などをいただければ、ぜひそういったところはきちんと事業計

画を吟味した上で町としてできる支援、あるいは一緒になって検討を進めるといったようなところについては対応をとらせていただきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

本日は商工費までといたします。

明日11日と12日は休会となります。13日は午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午後1時27分

